

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第3回雇用推進事業者選定審査会
開 催 日 時	令和3年(2021年)7月8日(木) 午後4時00分から 午後4時30分まで
開 催 場 所	WEB会議
出 席 者	中原会長、芦田副会長、海老原委員、林委員、平林委員
欠 席 者	—
案 件 名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の 名 称	資料9 採点表集計結果 資料10 講評(案)
決 定 事 項	・令和3年度枚方市市内企業若者雇用推進事業の委託契約予定事業者として株式会社学情を選定する。 ・講評(案)については、委員の意見を踏まえた上で修正する。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する「情報の公開をしないことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容

【中原会長】

ただ今より、第3回雇用推進事業者選定審査会を開会します。

まず、委員の出席状況及び本日の進め方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

本日は委員5名全員の御出席をいただいております。枚方市附属機関条例に基づき、本審査会が成立することをご報告させていただきます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、次第のほか資料9採点表集計結果、資料10講評（案）でございます。

委員の皆様方におかれましては、前回7月5日の第2回審査会で実施しました応募事業者のプレゼンテーションにつきまして、短期間でご評価をいただきまして、ありがとうございました。

本日は、皆様からいただいた評価について、事務局で取りまとめた採点表集計結果及び講評（案）についてご確認をいただき、最優秀提案者の選定について審議を行いまして、答申をいただく予定としております。以上です。

【中原会長】

ありがとうございます。ただ今の点について、皆さんからご意見、ご質問はありませんか。資料はお手元にご準備いただけていますでしょうか。

それでは案件（1）評価結果について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

資料9をご覧ください。

こちらは委員の皆様からいただきました評価点を合算したものでございます。

審査項目1. 事業目的及び事業内容の理解度・充実度につきましては50点中34点、

審査項目2. 実施体制及び事業全体のスケジュールにつきましては75点中54点、

審査項目3. 参加企業・参加者の募集のための周知・広報につきましては75点中46点、

審査項目4. 合同面接・説明会のマッチング率向上及び就職後の定着に向けた一貫した支援の企画・実施につきましては75点中50点、

審査項目5. 合同面接・説明会の企画・実施につきましては100点中66点、

審査項目6. 将来的な若年者雇用に繋げるための市内中小企業の魅力発信事業の企画・実施につきましては75点中41点、

これらに審査項目7. 価格点の50点を加え、合計500点中341点となっております。

なお、あわせて参考としまして、各委員の採点結果を画面共有させていただきます。

次に資料10講評（案）をご覧ください。

こちらは委員の皆様にご記入いただきました評価コメントを事務局にて取りまとめた審査会としての講評（案）でございます。それでは講評（案）を読み上げさせていただきます。

申請団体は、雇用のマッチング事業について実績豊富であり、今回特にニーズのある「製造業」と「若年層」をマッチングさせるという意識も明確に見受けられる提案内容であった。また、同社の枚方市での実績に基づいた業務計画書であり、現状を理解し、本事業に取り組む提案は一定評価できる。

一方、業務の性質上やむを得ない点ではあるが、現状の大きな課題解決への挑戦意識が見えない。

求職者の集客において、強みを活かした幅広い学生等への働きかけは可能と思われるが、第二新卒以上の年齢層に対しては発信が十分ではないことなど、枚方市と十分に協議し円滑な運営ができるよう工夫が求められる。

事業ポータルサイト運営や将来的な雇用に繋げるための魅力発信事業などを通じて、いわゆる製造業を第一希望としない若者の目にも触れるよう広く発信していただき、令和4年度以降への継続発展効果を期待したい。以上でございます。

【中原会長】

ありがとうございます。ただ今の点につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問はございますでしょうか。資料10講評（案）については、皆さんからの評価コメントについて事務局で要点を絞ってまとめていただいたものです。こちらについてはWEBサイトへ掲載予定となっておりますので、この書きぶりや表現、盛り込まれている内容についてご意見がありましたらお願いします。

【中原会長】

講評（案）4行目「現状の大きな課題解決への挑戦意識が見えない」の部分について、私も感じたところではありますが、どの課題に対する挑戦意識が見えないかを補足した方が良いかと思います。林委員はどの点について特に挑戦意識が見えないと感じられたのかお聞きしてもよろしいでしょうか。

【林委員】

たしかにそうですね。ただ、あえて言えば昨年まで一般競争入札で実施していたこの事業をプロポーザルにして、さらに良い内容の提案を求めるということは、背景として製造業に若手の方々がマッチングできないということだと思いますが、それを言葉にしてしまうとこの事業そのものになってしまいますので、なぜその状況になっているかの深掘りができていないという点がありこのような漠然とした表現にしています。

【中原会長】

あまり明記すると他の問題はどうかという点にもなりますし、このままで良いかと思えます。

【林委員】

枚方市は、この課題について一般競争入札では解決できなかったという認識があるのですよね。枚方市だけでなく、日本全域でこうした問題、少子化や親の意識、教育にも問題があるかと思いますが、中小の製造業には様々な問題が重なり、こういう状況になっており日本の産業の将来が危ぶまれるという状況になっており、大きな課題があるのはたしかです。どうすればよいかという点について欲しかったという思いでこのように書きました。

【中原会長】

プレゼンの質疑の際にも、そこが1番解決したい課題だという質問に対し、そこが難しいと仰っていましたので、この文章を入れたいと考えておりました。今の協議を踏まえて、この表現がちょうど良い表現かと改めて思いました。

他にご意見はございますでしょうか。

【林委員】

上から5行目「第二新卒以上の年齢層に対しては発信が十分ではない」と記載されていますが、第二新卒まさに大切な年齢層でもありますので、ここにも働きかけてほしいと思います。発信が十分でないと言い切ってしまうのが良いのかどうか、確認をさせていただきたいです。たしかにプレゼンテーションの中では十分な説明はありませんでしたので、その点は指摘したいと思いますが、提案書を見ると若手の転職の方々、広い意味では第二新卒の方々をターゲットにした大きなサイトも持っておられこの事業にも使おうとされているし、チラシについては新卒だけではないというターゲットになっていたかと思います。そういったことも考えると発信が十分ではない、としてしまうと、申請団体にとって、あるいは申請団体を知っている方からすると違和感を持たれるのではないかと感じました。

【平林委員】

第二新卒以上という年齢の書き方をしたのは、本来はもう少し上の層である30歳以上とか35歳以上の部分が弱いということを書きたかったのですが、年齢を分ける意味で第二新卒以上という書き方をした方が分かりやすいかと思いこのように書きました。

【中原会長】

ありがとうございます。今のご回答を踏まえ、こういう単語に変えた方がマイナスもなく趣旨に沿うという書き方について何か提案はありますか。

ちなみに1点補足しますと、先ほど林委員が仰ってくださったサイトについて、アンケートや前回の効果測定を見ていましたが、20代向けで若手へ発信する媒体と書かれていた割に、前半のイベントではそれを見て参加された方もそこそこいらっしまったようですが、説明会や面接会の認知経路の資料を見ますと、あまりこのサイトが機能していないようでしたので、十分ではないと言えば十分ではないかとも思います。

若手への発信媒体がありますとアピールはされていますが、平林委員としては、プレゼンの際の質疑でも仰っていたように40歳手前の層に対しても発信してほしいというご趣旨でしょうか。

【平林委員】

申請団体は学生向けのサイトは非常に強いかと思いますが、就職氷河期世代や35歳という若年世代に対する発信は弱いかと思います。学生向けのサイトはあるかと思いますが、そこに特化しているのではないかと懸念がありそのような書き方にしました。

【事務局】

皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、正副会長とご相談の上、調整させていただきますと存じますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

それでは、講評について「第二新卒以上の年齢層」の点に関しては正副一任とさせていただきます。

選定につきましては、提案について審査を行いました結果、株式会社学情を令和3年度枚方市市内企業若者雇用推進事業最優秀提案者（契約候補者）として選定することにはご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

ではご異議なしと認め、株式会社学情を最優秀提案者（契約候補者）と選定することといたします。

続きまして案件（2）答申について事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

当選定審査会における合議結果について、枚方市長への答申の（案）として事務局にて作成させていただきましたのでご確認ください。それでは事務局にて読み上げさせていただきます。

（答申書（案）読み上げ）

以上でございます。

【中原会長】

ありがとうございます。この内容につきまして、委員の皆様ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

<質問なし>

【事務局】

それではこちらの答申書の内容で、後日、中原会長にご署名をいただきたいと存じます。

【中原会長】

ありがとうございます。それでは、続きまして案件（3）その他について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

第1回審査会でご確認いただきました提出資料の取り扱いでございますが、枚方市情報公開条例第5条の規定による非公開情報が含まれるもの、すなわち、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるもの」に該当するとして、答申をいただくまで非公開としてきましたが、答申書へ会長のご署名をいただき次第、公表してまいります。

なお、資料のうち、委員名簿につきましては、すでに第1回審査会終了後、市HPに公表させていただいております。以上でございます。

【中原会長】

今ご説明のありました提出資料の公表は、会議録を含めたすべての資料が揃った時点で、一括で公表した方がよいのではないかと考えていますが、委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

それでは、すべての資料が揃った時点で、一括で公表という形で進めてまいりたいと思います。公表に向け、会議録については、事務局で作成後、委員の皆様へ確認をお願いさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

速やかに会議録作成に取り組み、委員の皆様にご確認いただいた後、公表してまいります。

【中原会長】

それでは、案件についてはすべて終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、本審査会の閉会にあたりまして、事務局を代表して観光にぎわい部長の武田よりご挨拶申し上げます。

観光にぎわい部長の武田でございます。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、3回にわたり本審査会で熱心にご議論をいただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。今後は、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、市としてしっかりとモニタリングを行い、事業趣旨が達成されるよう取り組んでまいります。なお、令和4年度の本事業実施に際し、来年1月以降再度ご審議いただくこととしております。今回の反省点等も踏まえ改めて事業構築に取り組んでまいりたいと考えております。選定審査会の委員の皆様には、引き続きご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、審査会終了のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして第3回雇用推進事業者選定審査会を終了いたします。会長、副会長をはじめ委員の皆様、本審査会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

以上